

## 6/28 住民意見交換会（於：平田農改センター）での主なやりとり概要

○ 遊佐町沖について、活断層も含めた海底地質の調査はどうか。

→（県）遊佐町沖は地盤の基礎的調査は実施済みであり、調査した限りでは活断層は確認されていないことが分かっている。

○ ①期間を 30 年として基金を作るという話があったが、実際に運転する期間は 20 年であり誤りではないか。②酒田火力の扱いは今後どうなるか。③着床式は水深何mまで開発可能か、また、陸地からどのくらい離れるのか。

→（県）①売電期間は 20 年であるが、遊佐町の意見とりまとめの例では、基金として拠出する額の算定式において、事業期間である 30 年を乗じる予定になっている。実際の拠出の時期は今後選定事業者が決まった後に議論していくことになる。

②脱炭素を目指す中で、非効率石炭火力のフェードアウトについての議論もあるが、まずは洋上風力と切り離して、エネルギー、雇用の面で重要な酒田共同火力の今後については注視していかなければならないと考える。

③現段階の技術としては、着床式は水深 50m までとされており、そこから 200 m までが浮体式と言われている。

（市）酒田共同火力は、経済・雇用効果、税収含めて酒田市にとって大変大きい存在。東北電力から聞いている限り、今後の扱いは何も決まっていない。雇用と経営資源を守るという面から、国に対して重要事業要望を行っている。

○ （意見）今回の計画について、メリットとデメリットを天秤にかけた場合、明らかにデメリットが大きい。100 年後どうなるのか、行政も含めて皆で勉強した上で、本当にやっていいのかということを考え、立ち止まり運動を起こすべき。

○ ①風車の数は何基ぐらいを想定しているか、②資料中の風車イメージ図の縮尺が違う、③酒田港に乱立した場合にどうなるか、イメージはあるか。懸念しているのは鳥海山やジオパークとの関係。

→（県）①何基建つかは、どのエリアにどれぐらいの規模かなど流動的な部分があり、断定的に申し上げられない。参考までに、遊佐町沖は系統に接続できる最大受電電力 45 万 kW から機械的に割り返すと 15MW 機で 30 基となる。②国の資料であり、縮尺が微妙に違うものとなっている。

○ 遊佐町沖での活断層はないとの話であったが、令和元年6月に産業総合研究所が出した「山形県沖の地震と日本海東縁のひずみ集中帯」というレポートの中では、明瞭なプレート沈み込み境界線は存在しないとなっているが、幅広く逆断層が形成され、ひずみ集中帯が確認されているので、防災士の立場から言うと、15kmほど沖合に出した方がいいと考えている。

→ (県) 国としては電気事業法上の技術基準において、地域ごとで予想される波浪、地震、具体的には500年に1度の最大規模の地震や50年に1度の台風などに耐えることを求めている。

○ そもそも構造物として大丈夫なのか、というところが気になっている。また、低周波音、騒音、健康被害が発生しないという担保をどうとるのか。振興策は当たり前の話である。また、2016年には県危機管理課で最大の地震の被害シミュレーションも行っている。これとの関係はどうか。

→ (県) 地域の皆様の健康が最優先であり、本日の意見を踏まえて議論をしていかなければならない。国の厳しい基準を経て、最終的に第三者機関の認証を得ないと着工できない。地域の皆様の理解を深めていくため、有識者から説明いただく機会もつくるなど、今後どうしていくか国や酒田市と相談させていただく。県危機管理課の津波のシミュレーションは承知しており、想定されている内容と安全基準との関係を検討する。

○ 蔵王の風力発電はなぜ中止になっているか。

→ (県) 地域の方の理解が進むかどうかにかかってくる。一様に陸上だからダメ、海上だから良いというわけではない。

○ ①基地港湾の整備費用 255 億を回収するためには、酒田市沖が促進区域になることありきではないのか。②能登半島地震では風車ブレードが折れたと聞けるが、電気事業法をクリアしているというのなら折れないはずではないか。③これまでの説明会の意見について、今後これをどう反映していくか。

→ (県) ①酒田市沖がもう決まったかのような話ではない。基本的には遊佐町沖の事業者への貸付料で事業費を回収する。酒田市沖の案件形成が進めば貸付料は折半になるが、酒田市沖が進まないからといって回収できなくなるということはない。②風車ブレードの折れ方がどうだったか、原因究明について国の方にも確認している。

(市) 通常の港湾整備であれば、酒田市の負担金が発生するが、基地港湾整備については、財源が貸付料となるため、酒田市の負担金は発生しない。また、説明会の意見の反映について、まずは意見を何らかの形でお答えすると考えている。

ただ、これで意見を聞くのが終わりではない。まずは、いただいた御意見はどういったものが多いかを分析の上、今後やり方は検討する。

○ 「活断層がない」という認識があるとのことで、耳を疑った。

→ (県) 活断層については、能登半島地震を受けて我々においても国に確認した。遊佐町沖の促進区域については活断層を確認していないとのことであった。

○ 酒田市民1人1人に何かメリットあるのか。

→ (県) 固定資産税の収入のほか、洋上風力建設後の維持管理で産業、雇用が生まれる。そのほかに事業者が実施する地域振興策もあり、これらを組み合わせて酒田にどんないいことがあるのか考えていく。

○ (意見) 陸上風車リプレースの説明会があった。環境影響評価で渡り鳥の調査をしたところ、問題ないとの結果だったため、リプレースするとのこと。(リプレース前の) 20年間、風車を回して鳥を追放しているので、そのような結果になる。景観審議会の意見で建設してはいけないことを言うべきだった。

○ エネルギー確保は国の最大の課題と捉えている。自然エネルギーの利活用は大変重要だと理解している。陸上風力、ソーラー、マイクロ水力など様々な選択肢がある中で、洋上風力を推進する決定的なメリットは何か。

→ 国のエネルギー政策ということもあり、省エネ、地球温暖化対策を講じながら、カーボンニュートラルに取り組まなければならない。洋上風力は、風況が恵まれており、開発規模が大きいことが一つの理由。また、再エネ海域利用法に基づき、地域の理解を得たうえで漁業振興、地域振興が条件となっており、カーボンニュートラルをさらに加速していく大きな起爆剤になると思っている。

以上